

令和元年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況についての点検及び評価報告書
～外部評価委員コメント～
(平成30年度対象)

築上町教育委員会

目 次

ページ

築上町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の概要	・・・・・・・・	1	～	2
I 教育委員会の活動状況について				
1 教育委員会の活動	・・・・・・・・	3		
(1)教育行政の運営に関する基本方針の決定及び教育委員会の活動に関する事	・・・・・・・・	3	～	4
2 教育委員会が管理・執行する事務				
(1)教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事	・・・・・・・・	5		
(2)教育予算その他の議決を経るべき議案の原案決定に関する事	・・・・・・・・	5		
(3)学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	・・・・・・・・	5		
(4)教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命その他の人事に関する事	・・・・・・・・	6		
(5)県費負担教職員の人事の内申に関する事	・・・・・・・・	6		
(6)教科用図書採択の決定に関する事	・・・・・・・・	6		
(7)文化財の指定、保存、活用に関する事	・・・・・・・・	6		
II 教育施策の推進状況について				
1 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務				
(1)確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実に関する事	・・・・・・・・	7	～	8
(2)豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進に関する事	・・・・・・・・	9	～	15
(3)生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進に関する事	・・・・・・・・	16	～	20
(4)特色ある町民文化の創造に関する事	・・・・・・・・	20	～	21
(5)いきいきとしたスポーツクラブの創造に関する事	・・・・・・・・	21	～	24
(6)人権尊重精神を育成する教育の推進に関する事	・・・・・・・・	24		
[総評]	・・・・・・・・	25		

築上町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の概要

1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら策定した教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会（厚生文教常任委員会）に提出するとともに、公表することとされています。

評価にあたっては、築上町教育委員会（以下「町教育委員会」という。）事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、点検及び評価のための資料整理を行うと共に、その内容について自己評価を行いました。その後、学識経験を有する方を委員とする「教育委員会外部評価委員会」を設置し、評価及び意見をいただきました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の□権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価の対象

評価を基に、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書」としてまとめました。

評価の対象は、平成30年度中の町教育委員会としての活動及びその権限に属する事務執行分です。また、評価は、平成30年度築上町教育行政方針に基づき実施した事業項目毎に行いました。

3 外部評価の概要

平成30年度の評価については、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を「教育委員会外部評価委員会の意見」として掲載しています。

4 評価の詳細 別紙、各シートのとおり

各シートに「評価項目」を設定し、各項目に対する点検・評価について、自己評価と外部評価委員会による評価を行いました。また、評価判断基準については、A（期待以上）、B（期待どおり）、C（やや下回る）、D（期待以下）に分けて評価を行いました。

尚、A（期待以上）未満の評価については、《 課題、今後の対応 》にて検討していきます。

※評価不可能な評価項目については、横線で表記しました。

5 評価対象期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

I 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の活動

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(1) 教育行政の運営に関する基本方針の決定及び教育委員会の活動に関すること	<p>○教育委員会を12回（定例会11回、臨時会1回）実施し、教育行政に関する重要事項等について、適時適切かつ慎重に論議を行うことに努めた。 *教育委員会会議の開催日程及び会議結果をホームページに掲載した。</p> <p>○学力向上推進のための学校訪問（10校）・要請学校訪問（八津田小学校、西角田小学校、築城中学校）では、授業・施設等の参観及び協議等を通して学校の実態を把握することにより、問題や課題等の解決を指導支援することができた。</p> <p>○会議以外の活動として、学校行事をはじめ各種行事や研修会への積極的な出席に努めた。そして、教育現場の実態把握や関係者との懇談・情報交換を行い、地域の実情に応じた施策を展開できるよう情報収集を行った。</p> <p>○町教育行政の基本方針である『築上町教育行政方針』を定めるとともに、教育委員としての資質向上のため、研修会等を企画し、教員も積極的に参加することができた。</p> <p>[開催概要] 第1回 築上町学力向上・小中連携研修会 日時 平成30年8月10日(金) 13:30～17:00 場所 築上町コミュニティセンター「ソピア」 概要 築上町内の全教職員が一堂に会し、喫緊の課題である学力向上に向けた取組みについて、授業改善、学力補充、家庭学習等の在り方及び、小中連携の在り方を中心に交流し、学校としての教育力の向上を図った。</p>	A	A	○築上町の教育力を高めるためには、積極的に学校訪問を繰り返すことが大切なので、今後も続けていただきたい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(1) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会規則等の制定又は改廃を行った。 ・旧藏内氏邸保存活用計画策定委員会設置要綱を制定 ・八津田小学校建替検討委員会設置要綱を制定 ・築上町全国大会等祝賀看板設置要綱を制定 ・八津田小学校建替検討委員会設置要綱の一部改正 ・築上町立学校教育環境整備基金管理規則を制定 ・築上町立学校給食運営基金管理規則を制定 ・築上町立学校教育環境整備基金事業実施要綱を制定 ・築上町立学校給食運営基金事業実施要綱を制定 	A	A	
(2) 教育予算その他の議決を経るべき議案の原案決定に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ○予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定した。 ・物品売買契約の締結について ・築上町立築城小学校スクールバス更新 ・築上町立学校教育環境整備基金条例を制定 ・築上町立学校給食運営基金条例を策定 ・歴史文化遺産活用推進基金条例を制定 ・築上町学習等共用施設条例の一部改正 ・築上町文化会館（コマーレ）条例の一部改正 ・築上町パークゴルフ場条例の一部改正 	A	A	
(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ○築上町生涯学習センターの利用を一部停止した。 ・学校から用途変更したことにより、不特定多数の人が利用するには、適さない防火構造となっているとの指摘があり、利用するには、大規模な改修が必要となるため、築上町岩丸生涯学習センターの一般利用をH29年度から停止している。 今後、指導に基づき一般利用は停止するが、避難所及び投票所としての開設等もあることから必要な施設の維持管理は継続して行う。 また、施設の廃止等については、今後、関係課と検討を行う。 ○椎田海洋センタープールを休館した。 ・プール老朽化による漏水や地盤の沈下によるプールサイドの段差等、プールの維持管理面と利用者の安全性を考慮し、椎田海洋センタープールを休館した。 今後は、もう一つの築城海洋センタープールを町のプールとして整備を行っていく。 	B	B	○椎田海洋センタープールの休館の意図は理解できるが、町民の不満を払拭することはできない。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(4) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命その他の人事に関する事	<p>○教育委員会事務局員を任免した。</p> <p>○学校運営協議会委員を任命した。</p> <p>○町雇用の嘱託・臨時職員を町広報誌で公募し、書類や面接等を通して、下記の職員を採用した。 (指導主事1名、図書司書3名、学校事務員4名、給食調理補助員11名、給食調理補助代替員4名、用務員10名、介護員1名、英語指導員3名、行政事務1名、常勤講師11名、非常勤講師7名、適応指導教室指導員2名、地域活動指導員3名、コミュニティセンター事務員1名、中央公民館事務員1名、図書館業務員3名、文化財整理作業員2名、体育施設受付事務員1名、体育施設等受付軽作業員2名、旧蔵内邸受付事務員6名)</p>	A	A	○学校との連携を深めるためにも、指導主事を2名に増やすことを希望する。
(5) 県費負担教職員の人事の内申に関する事	<p>○京築教育事務所管内の教育長会議での連絡事項や協議内容等を確認するとともに、県費負担教職員の人事の内申を行った。 県費教職員 132名、県費講師 37名</p>	A	A	○県費負担講師の指導力向上の研修を希望する。
(6) 教科用図書の採択の決定に関する事	<p>○中学校道徳の教科用図書を採択した。</p>	A	A	
(7) 文化財の指定、保存、活用に関する事	<p>○平成30年度に『国指定名勝旧蔵内氏庭園保存活用計画』を策定した。</p>	A	A	

II 教育施策の推進状況について

1 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(1) 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実に関すること	1 学力向上のための取組の推進			
	<ul style="list-style-type: none"> ○確かな学力向上の基盤となる、基礎・基本の確実な定着を図るための取組を推進した。 ○各学校において「学力向上プラン」の確実な実施及び検証を行い、その結果について町学力向上検証・改善委員会において協議、確認することができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査並びにCRT検査・ハイパーQU検査の結果分析を行い、学力向上プランの見直し及び改善を図ることができた。 ・教育委員会による全校の学校訪問を行い、学力向上プランの実施状況を確認した。 ○児童生徒の実態を詳細に把握し、学力実態調査事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学級満足度や学校生活意欲などの実態把握を行うために、CRT検査とリンクさせたハイパーQU検査を行い、その結果分析をもとに、児童生徒に対し指導することができた。 ○築上塾（土曜講座）を開講し、学力向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生及び中学校3年生の希望者を対象に、隔週土曜日の午前中に習熟度別の補充学習を行う築上塾（土曜講座）を開催し、学力向上に繋げることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生 国語・算数 2時限（45分／1時限）参加者69名 ・中学校3年生 英語・数学 2時限（70分／1時限）参加者69名 ○長期休業中の補充教室を実施したことにより、学力向上の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業期間に、築城中学校、椎田中学校において学力強化講座を3日間以上実施し、習熟度別学習により基礎学力の定着と活用力育成の取組を推進することができた。 ○小中連携教育の推進を図る取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区での小中連携推進委員会を開催し、小学校と中学校の行事や授業の交流を実施、連携の推進を図ることに努めた。 ・町教育委員会主催で、町内の全教員を対象に学力向上・小中連携研修会を2回開催し、小中間で学力向上の効果的な取組について交流することができた。 	B	B	○「全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査」の結果分析を細かく行い、授業改善を積極的に実施してほしい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来を拓く築上町の教育ビジョン」「築上町小中一貫（連携）教育の推進について」のリーフレットを配布し推進を図った。 <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査等の結果を踏まえ、アクティブ・ラーニング（主体的・対話的な深い学び）の考え方に根ざした授業転換を一層図り、学力向上に繋げる必要がある。 ・授業時数の確保のため、夏季休業中の出校日数、土曜授業の実施を検討する。 ・小小、小中の行事交流や出前授業を具体的に実施する。 			
2 個性や能力を伸ばす教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫・改善を行うとともに、個々の能力を引き出すキャリア教育活動の推進を図った。 ○少人数指導や習熟度別指導を推進することができた。 ・県費加配教員及び町雇用教員と担任によるTT指導を行い、個の能力を引き出し、児童生徒が自ら力をつけるために、個に応じたきめ細かな指導を推進した。 	A	A	○個人個人の能力を高めるために、今後も積極的に少人数指導や習熟度別指導を取り入れていただきたい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会		
			評価	評価委員コメント	
(2) 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進に関すること	1 道徳性を養う心の教育の充実	<p>○他人を思いやる心、公共のためになることを大切にする心を身につけることができるよう、教育活動全体を通じて道徳性を養う教育を推進することに努めた。</p> <p>○基本的な生活習慣、規範意識等の重点化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭学習の手引き」に生活習慣及び規範意識向上の内容を盛り込んだパンフレットを家庭に配布して、生活習慣及び規範意識の向上に努めた。 <p>○「私たちの道徳」の活用推進を図ることができた。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ、礼儀及び授業規律の更なる徹底を図る。 	B	B	○自他を尊重し、公共のために尽くす心を育てる教育は非常に大切であります。是非今後とも力を入れてほしい。
	2 特別支援教育の改善・充実	<p>○インクルーシブ教育システムの構築に向けて、障がいのある児童生徒の教育ニーズに応じた適切な指導や必要な支援、特別支援教育の改善、充実を図った。</p> <p>○特別支援学級設置校への教育環境の整備及び支援体制の充実を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境整備については、前年度までに整備を完了し、支援体制については、今年度も引続き町費雇用の支援講師5名と介護員1名を採用して、支援体制の充実を図った。 <p>○小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室における指導の充実が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システムについて理解を深めるため、パンフレット「生きる力を育むために」を作成し、全ての家庭に配布した。 <p>○特別支援教育推進のための研修及び相談事業の充実が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含む全ての障がいのある児童生徒に対する支援を、外部専門家による巡回相談で指導助言を受け、個々の支援を図ることができた。 ・巡回相談実施回数 町内小中学校 11回／年間 	A	A	○インクルーシブ教育の重要性を認識して、障がい者が安心して学校生活を送れるよう今後とも頑張ってもらいたい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	○築上町特別支援教育総合推進協議会を2回開催し、各学校の特別支援教育の取組について交流することができた。			
3 食育の推進	<p>○生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送ることをめざし、児童生徒一人ひとりが正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、給食活動を通じて豊かな心を育成する食育の充実を図った。</p> <p>○食に関する指導の充実が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、保健・給食、放送委員会が、毎日の給食時間に校内放送をし、「食育月間」の趣旨やその日の給食メニューや築上産食材及びその栄養等について知らせ、「バランスのとれた食事」の大切さについて学習する場とすることができた。 <p>○自校炊飯による米飯給食完全週5日の実施が継続された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食週5日は、平成19年度の八津田小学校から始まり毎年数校が順次開始して、最終年度の平成23年度に椎田中学校・築城中学校の実施により、町内小中学校全てが自校による米飯給食を実施している。 ・米飯給食の実施に伴い給食費の一部（米代）を無料化し保護者の負担軽減を図った。 <p>○食育推進のための関係機関や地域ボランティアの積極的な活用が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において取組む食育に関する事業は、町内関係団体代表で組織する築上町食育推進協議会と連携して実施した。 ・本町独自のし尿を原料とした液状堆肥を使った自然生態系農業を、JA・生産者の協力のもと、子どもたちに安全・安心な農産物の大切さを実感させることができた。 <p>○「弁当の日」の取組の推進が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「弁当の日」の取組については、7校（八津田小、葛城小、西角田小、小原小、下城井小、上城井小、築城中）において決められたものを年2回程度行い、子どもたちに食育の大切さを実感させることができた。 	A	A	<p>○「米飯給食」の取組は築上町のシンボル。今後も頑張っていたきたい。</p> <p>○「弁当の日」の取組を実施していない3校に対して何らかの方策をしているのか。</p>

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
4 いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実	<p>○社会性や対人関係能力の育成を図るとともに、いじめ・不登校の未然防止や早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな指導相談の充実を図った。</p> <p>○学校・適応指導教室での指導の充実が図られた。</p> <p>・適応指導教室（あおぞら教室）は、不登校及び不登校傾向の児童生徒の適応指導を行い、学校生活及び社会生活への復帰を図ることを目的として設置されている。いわゆる、学校環境になじめない子どもたちと学校をつなぐ場とし、子どもたちの居場所作りに努め、教育関係者で構成する運営委員会の方針に基づき指導を行った。</p> <p>指導員2名、在籍者 7名</p> <p>○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用の充実が図られた。</p> <p>・スクールカウンセラー2名、スクールソーシャルワーカー1名で、児童生徒、保護者等に対してカウンセリング等の心の相談事業を行った。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <p>・適応指導教室と学校とが連携を密にし、児童生徒の一刻も早い学校復帰が図られるようさらに指導を充実させる。</p>	B	B	○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用して、学校教育相談の充実を図っていることは評価できるが、不登校児童が減少していないので、更なる関係者の連携の強化が望まれる。
5 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実	<p>○学校・関係機関との連携を強化し、家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実を図ることに努めた。</p> <p>○築上町教育委員会指定・委嘱の研究発表会を実施した。</p> <p>・学力の向上及び教職員の資質向上や保護者・地域住民・関係機関等に対する学校の説明責任を果たす目的で、3校（葛城小学校、椎田小学校、下城井小学校）が教育研究指定事業の公開授業等を行った。</p> <p>○「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進が図られた。</p> <p>・町教育委員会が作成した「家庭学習の手引き」に、「学習時間のめやす」「学力アップは規則正しい生活から」「学習の大切なポイント」の実例を紹介して「早寝・早起き・朝ごはん」の提唱を図った。</p> <p>○土曜授業の推進が図られた。</p> <p>・教育力を高める目的で、全校において土曜授業（年3回）を実施する</p>	B	B	○土曜授業の推進は教育力を高めるのに効果的であると思われるが、教員への負担が過度にならないように。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>ことができた。主な内容としては、小学校では「6年生を送る会」、□中学校では、「文化発表会」等で、多くの地域の人たちや保護者に対し、学校教育への理解を得る場とした。 □</p> <p>○家族間の対話や家庭学習の時間を確保するため、町内PTA連合会、町内校長会と連携し、「携帯・スマホ等の利用に関する宣言書」を作成し、全ての家庭に配布した。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布を行った「携帯・スマホ等の利用に関する宣言書」の四つの指針について、全ての家庭で宣言内容が遵守されるように、引続き啓発を行う必要がある。 			
6 安全・安心な学校づくりの推進	<p>○安全で快適な学校生活を送れるよう、施設の整備や地域並びに関係機関と連携した学校内外の安全体制の整備・充実を図った。</p> <p>○施設の改造、改修等による計画的な整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築城中学校について、グラウンド、テニスコート、防球ネット等の工事を行い、建て替え事業が完了した。 ・学校施設の改修等を行い、教育環境の整備を図った。 ・椎田中（ブロック塀撤去、受水槽、高架水槽、揚水ポンプ修繕） 小原小（講堂屋根防水補修） 下城井小（爆裂補修、昇降口屋根防水補修） 葛城小（駐輪場舗装、レンガ塀撤去） 椎田小（防水、軒天補修、教室証明改修） 築城小（裏門門扉取替） などの工事を行った。 ・学校の環境整備及び給食施設整備のため備品等を購入した。 <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な学習環境、老朽化した校舎や体育館の改修等を計画的に行う必要がある。 	A	B	○施設の改造、改修等を計画的に整備していることは評価できるが、校舎そのものの老朽化が気がりである。

評価項目		点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
				評価	評価委員コメント
		<p>○築上町奨学金制度を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有能な学生で経済的理由により就学困難な者に対して、学資の貸付をもって有為な人材を育成する目的で、町独自の奨学金制度を設けているが、今年度は3人（1,620千円）の貸付を行った。 <p>○児童生徒の就学援助制度を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の保護者に対しては、学用品・校外活動・給食費・医療費等の必要な経費の援助を行った。 （要保護児童生徒48人、準要保護児童生徒211人、特別支援教育就学奨励10人） ・次年度に入学予定の児童生徒の保護者を対象に広報及び事前お知らせ通知を送付し、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を希望される方に入学前支給を行った。 （小学校入学予定者14人、中学校入学予定者5人） <p>○私立幼稚園就園奨励費の支給を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園児の保護者が、経済的理由により入園料及び保育料の納入が困難と認められる者に対して、入園料及び保育料の一部を補助した。 （園児98人） ・保護者の経済的負担の軽減のため広報等でお知らせし、第3子以降の園児に係る保育料等の補助を行った。 （対象園児 9人） 			
7	地域に開かれた学校づくりの推進	<p>○家庭や地域との連携・協力による学校づくりの推進が図られた。</p> <p>○コミュニティースクール（学校運営協議会）の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築上町コミュニティー・スクール推進計画を作成し、義務教育9年間の基本目標を定め、子ども達が自分で考え行動するために身につけさせたい3つの力（○確かな学力の育成○豊かな心・健やかな体の育成○郷土愛の育成）を掲げ推進を行った。 ・学校と地域住民・保護者が力を合わせて、学校運営に取り組む学校運営協議会委員に委嘱状を交付した。 学校運営協議会委員 85名 ・各学校の運営協議会の取組状況等を共有化する為に築上町コミュニティー・スクール合同校区CS推進委員会を立上げ協議（2回）を行った。 ・コミュニティー・スクール導入に伴い、今後の推進に向けた体制づくり 	B	B	○今以上に地域の人材活用をとおして、ふるさと教育、郷土愛を育ててほしい。

評価項目		点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
				評価	評価委員コメント
		<p>と共通理解を図るため、学校教職員を対象とした研修会を行った。</p> <p>○〔開催概要〕 築上町「コミュニティ・スクール」研修会 日 時 平成30年12月21日(金) 15:20～16:45 場 所 築上町コミュニティセンター「ソピア」 演 題 「地域とともにある学校づくり」 講 師 文部科学省初等中等教育局コミュニティ・スクール推進委員 CSマイスター 梶原敏明氏</p> <p>・学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入していない市町村を対象に、コミュニティ・スクールにおける体制づくりや導入後の運営についての取組の発表と情報交換を行った。</p> <p>○〔開催概要〕 福岡県「地域とともにある学校づくり」研修会 日 時 平成30年11月29日(木) 13:30～16:30 場 所 築上町立 小原小学校 報告① 「築上町におけるコミュニティスクールの推進」 学校教育課係長 則松美穂 報告② 「小原小におけるコミュニティスクールの推進」 小原小学校校長 西村友宏</p> <p>○八津田小学校運営協議会による児童見回りのための青パト出発式 平成31年1月8日（火）八津田小学校運動場</p> <p>○地域の人材活用を通して「郷土愛の育成」の推進が図られた。</p> <p>○学校施設の開放促進が図られた。</p> <p>・地域住民が行うスポーツ活動及び文化交流支援のために、学校施設の使用申し込みに対し、学校と地域住民との交流促進を目的とした学校施設の開放に努めた。</p> <p>○隔月で各学校のコミュニティ・スクール導入による特色ある取組を広報ちくじょう及びホームページに掲載し、町民に紹介することで周知を図った。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <p>・築上町コミュニティ・スクール推進計画に基づきコミュニティ・スク</p>			

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	ール（学校運営協議会）活動の充実と発展のための検証を行い、学校・地域・行政との連携強化のための、きめ細やかな情報交換や自主的な研修等を行う必要がある。			
8 健やかな心身を育む健康教育の充実	<p>○薬物乱用等、健康に関する課題に対応した健康教育の充実に努めた。</p> <p>○薬物乱用防止教育についての研修の充実が図られた。</p> <p>・校長会において、福岡県薬物乱用防止講師団から薬物乱用防止教育の必要性などの説明を受け、併せて日本公衆電話会作成の小学生を対象とした社会の一員としてのルール・マナーを書いた「子ども手帳」等を活用し、薬物乱用防止教育を行った。</p>	A	A	
9 国際理解教育の推進	<p>○国際理解教育の一環として、日中友好相互交流事業を実施した。</p> <p>○姉妹校の締結をしている中国の小学校を訪問し、友好交流を図るとともに、児童の異国文化への理解や国際感覚を養うことができた。□</p> <p>・訪問先 金檀薛埠中心小学（常州市金檀区） 竹鎮中日友好希望小学校（南京市）</p> <p>・訪問日程 平成30年11月7日～10日</p> <p>・訪問団 町内小学生（6年生）23名 随員 10名</p> <p>○日中友好相互交流事業報告書をホームページに掲載し、交流事業の取組を紹介した。</p>	A	A	○日中の交流事業は、子ども達に国際理解を深めるためには、素晴らしい取り組みである。更に推進していただきたい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会		
			評価	評価委員コメント	
(3) 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進に関すること	1 社会教育の体制の充実	<p>○生涯学習の定着及び振興に努めた。</p> <p>○社会教育の推進に係る社会教育委員会議を3回開催し、町から社会教育事業の報告及び計画、並びに社会教育関係団体等への補助金交付状況の精査、今後の社会教育の推進への助言を受けた。</p> <p>○各社会教育関係団体に補助金の交付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育活動を行う団体に対し活動補助金を交付することにより、継続的かつ、安定的な組織運営が図られた。 <p>延塚奉行顕彰会、築上町生活学校、築上町子ども会育成連絡協議会、築上町単位子ども会、築上町青年団、築上町青少年育成町民会議、椎田小学校区子育て会議、築上町通学合宿実行委員会、築上町ジュニアリーダークラブ</p> <p>○築上町文化・芸術活動激励交付金の交付</p> <p>各種芸術・文化の活動により、九州大会・全国大会に出場する者に対し、その功績に対し更なる活躍を応援する目的で、出場者や優秀な成績を修めた者に激励交付金を交付した。</p> <p>日本美術展覧会 第4科工芸美術 入選 1件</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動振興を目的としたの激励交付金制度について活用効果を高めるため、学校への周知活動を強化する。 	B	B	
	2 青少年健全育成の充実	<p>○町内各種団体と共同し、現代の青少年の取り巻く環境における問題点や課題点を把握し、次代を担う青少年の健全育成を目的に、様々な視点から青少年にアプローチする事業展開が図られた。</p> <p>○築上町青少年育成町民会議では、青少年健全育成を理念に定期的な会議（8回）や少年補導員と連携し、青少年の夜間における深夜徘徊や非行を未然に防止することを目的に、夜間巡回指導（24回）の定期的実施、また、豊前警察署と合同で町内イベント会場内での巡回の実施や、町内の酒類・たばこ販売店を巡回し未成年者への販売禁止の徹底を喚起した。家庭教育の一環としては、保護者を対象に「子育て講演会」を開催し、子どもへの理解や子育てへの支援を図ることができた。</p> <p>○築上町子ども会育成連絡協議会では、年間を通じ様々な事業を展開し青少年の健全育成に大きく貢献できた。</p> <p>○築上町ジュニアリーダークラブでは、主に子ども会を卒業した中学生、高校生が自主的に加入し、町子ども会への事業支援や児童館祭り等に参加した。H 28年度からの取組として町内の聴覚障がいの方を講師に</p>	B	B	○夜間巡回指導を今後も継続していただきたい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>「手話」を学ぶことで手話の言語としての必要性を学ぶと共に、自ら手話にてコミュニケーションがとれることを目的に実施し、障がいへの理解を深めることができた。</p> <p>また、社協のイベントや県スポーツ推進委員研修大会において手話を披露した。</p> <p>独自研修を実施することで、ジュニアリーダーのスキルアップに努めた。</p> <p>○築上町通学合宿実行委員会では、小学5・6年生を対象に概ね6泊7日の日程で、子どもたちが家庭から離れ生活することで自主性・協調性・生きる力を養うことができた。</p> <p>築城・下城井・上城井校区…ソピア 椎田校区…中央公民館 葛城校区…奈古集落活性化センター 西角田・小原校区…福間学習等供用施設</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生を対象としたジュニアリーダークラブの活動は、将来の築上町の次世代リーダーの育成を目的としており、今後の活動を更に推進・支援する。 ・通学合宿の運営に携わる地域の協力者を増やす。 			○今後の課題としてあげている「次世代リーダーの育成」と「通学合宿の運営」は青少年の健全育成には重要な取りくみなので、是非とも推進できるよう頑張っていたきたい。
3 芸術・文化事業の充実	<p>○芸術・文化事業を開催したことにより、広く町民に芸術・文化の素晴らしさを体験する機会の提供を行った。</p> <p>○築上町文化会館（コマーレ）にて開催する芸術公演事業を業務委託することで、多様な公演を提供することができた。</p> <p>○「オクーンアンサンブルクラシックコンサート」を開催し、一流の音楽を直接聴くことで芸術分野の素晴らしさを体験できる場とすることができた。</p> <p>○日常的に芸術・文化活動を行っている個人・団体に対し、日頃の成果を発表する場を提供する「町民主催事業」を実施することで、広く芸術・文化活動を支援することができた。</p> <p>[町民主催事業]・補助金 333,000円（事業費総額 669,977円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業名 椎田書道クラブ 合同カラオケ交流会発表会 フロイデ音楽祭 	A	A	

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
4 社会教育施設の整備	<p>○生涯学習の拠点であり、自治会にて管理運営する町内社会教育施設（学習等供用施設20施設・集会所12施設）や、町直接管理の教育集会所の改修を行うことで、施設利用者の利便性の向上を図ることに努めた。</p> <p>○自治会が築上町学習等供用施設補助金及び集会所補助金を活用し、施設の改修を行い継続的な管理を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2施設（小山田学習等共用施設・安武上方集会所）修繕 <p>○町単独事業にて老朽化が著しい学習等供用施設の改修工事や修繕を行い、今後長期に渡り施設の維持ができることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1施設（小山田学習等共用施設）修繕 	A	A	
5 図書館の充実と読書習慣の定着	<p>○魅力ある図書館づくり（図書館サービスの向上）</p> <p>○利用者ニーズの把握に努め、求める資料の提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズに対応し、リクエスト購入241件、県内図書館からの借受136件、予約受付424件を行い、利用者の求める資料の提供を行った。 <p>平成30年度 購入冊数 2,637冊（児童書 982冊、一般 1,655冊） 除籍冊数 1,349冊</p> <p>○図書館業務員への司書資格所持者の配置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館業務員について、一般公募により採用した司書資格保有者3名の配置を行い、窓口業務全般（貸出・返却・検索・レファレンス・蔵書管理など）の業務スキルがアップし、利用者サービスの向上に寄与した。 <p>○図書館利用啓発のために様々な取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月ごとに一般書と児童書に分けて館内に特集コーナーを設け、広報で周知した。 ・子どもの利用増進を図るため、夏休み工作教室として「はじめての絵本づくり」を実施した。また夏休みのお勧め本リストを配布。 ・利用者が快適に図書館を利用できるよう、閲覧用の椅子の買い替え、閲覧席仕切り版設置等をした。 <p>○利用状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出冊数40,010冊（年間）前年比6%増、利用者10,814人（年間）前年比5%増。 	A	A	

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>○読書習慣の定着に向けた取組を行った。</p> <p>○ブックスタート事業の継続的实施を行い、読書習慣の定着に向けての□啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートボランティアの協力の下、毎月1回の4ヶ月児健診時に保護者や4ヶ月児を対象にブックスタート事業を実施し、家庭での読み聞かせの大切さやその方法、絵本や子育て支援事業の紹介、絵本のプレゼントなどを行い、乳児期からの読書習慣定着に向けての啓発活動を行った。 ・比較的に学校図書館の蔵書数が少ない小・中規模小学校（八津田、葛城、小原、西角田、下城井、上城井）の各小学校へ毎学期250冊（上城井は100冊）の特別貸出（選書・配布・回収・返却・貸出作業は図書館、学級内配本・管理は学校）を行い、年間4,050冊の本を提供した。これにより、学級内での読書活動が活性化され、児童の本に触れ合う機会が増えたと思われる。 ・学校司書と毎月1回の会議を開催し、情報共有・意思疎通を図りながら、学校のニーズに応えられるよう努めた。 <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築上町子どもの読書活動推進計画 平成28年に策定された築上町子どもの読書活動推進計画に沿って「活字離れ・言葉の乱れ」克服できるよう、また子どもたちが自主的に読書をするような取り組みを行いたい。 ・限られたスペースの中で蔵書整理をどのようにすればいいか、司書で知恵を出し合い努力していきたい。 			
6 公民館活動の充実	<p>○町民大学各種講座を中央公民館・ソピアで開設することにより、町民の身近な学習の場の提供で人と人の交流を推進し、生きがいを推進することができた。また、町民文化祭の開催により、多くの町民が文化活動の発表の場、並びに人づくりの拠点として、さらなる充実を図ることができた。</p> <p>【中央公民館町民大学講座】 俳句教室、リサイクル教室、パン教室（①初心者②経験者） ステンドグラス教室、たのしい美術教室、オカリナ教室 パソコン教室（①パソコン入門②年賀状・名刺作成） 男の手料理教室、生花教室</p> <p>【ソピア町民大学講座】 絵手紙教室、着付け教室、郷土の歴史講座、中国語講座、 パソコン教室（③エクセル基礎④エクセル活用）</p>	A	A	○町広報誌やホームページをとおして、より多くの町民が参加できるよう、努力していただきたい。

評価項目		点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
				評価	評価委員コメント
		<p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備について、中央公民館は築47年が経過しており建物本体及びホール音響、照明等の設備の老朽化が著しい。またホール舞台へのスロープの整備等、高齢者や身体障がい者などに配慮した改修が課題となっている。 ・町広報紙やホームページによる積極的な情報発信により、参加者の増加に務める。 			
(4) 特色ある町民文化の創造に関すること	1 文化財保護の充実	<p>○埋蔵文化財の調査により文化財の保護が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種開発に伴う試掘調査（公共工事4件・民間開発3件）と本発掘調査1件（JA築城：築城八反田遺跡）を実施した。 ・埋蔵文化財遺跡分布地図及びデータシステム制作（国庫補助事業） <p>○船迫窯跡保存整備事業（国庫補助事業）の実施し、史跡公園の保存と活用が図られるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古代復瓦工房復元建物の梁などの構造補強工事を実施した。 <p>○本庄の大楠、小原の大ソテツの天然記念物の保護を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クスサン防除のための消毒と枯枝剪定を実施した。 <p>○旧藏内氏庭園の将来への保存活用の指針として『旧藏内氏庭園保存活用計画』を策定した。（国庫補助事業）</p> <p>○各民俗芸能団体の伝承活動と郷土誌会の学習活動の支援を行った。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの保護事業内容を広報やパンフ、ウェブサイトで報告紹介し、町の歴史遺産の普及と文化財保護の必要性をアピールしていく。 ・旧藏内氏庭園保存活用計画に基づき修理と整備事業の実施し、また施設の使用内容（有料貸館・撮影貸出等）の見直しを行う。 	A	A	
	2 文化財普及活動の充実	<p>○旧藏内邸を活用した歴史文化の普及活用を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文人さろん」（再編交付金事業）を開催し、煎茶や花道、書画等豊前の文人文化の歴史文化を顕彰した。 ・金唐革紙を活用した企画展示とワークショップを開催。金唐クラブボランティアで金唐革紙を制作し、栞などを販売した。 ・ひな祭りや端午節句の展示会や観月会や茶会などイベントを行った。 ・上深野自治会と共催で貴船神社でどんど焼きと神楽上演を行った。 <p>○船迫窯跡公園で町の歴史学習や体験学習を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「戦争」「たたら製鉄」等をテーマに企画展示を実施した。 ・各種体験学習・小学校の歴史講座・勾玉や土器づくりなど行った。 ・船迫窯跡出土鴟尾のレプリカなどを全国の博物館巡回展に出品。 	A	A	<p>○「歴史と文化」の町にふさわしい特色ある文化事業を実施していただきたい。</p> <p>○「旧藏内邸」や「延塚奉行」等を学校での地域教材として活用し郷土愛を育成してほしい。</p>

評価項目		点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
				評価	評価委員コメント
		<p>○歴史民俗資料館で「昔の暮らし」をテーマに小学校の授業を行った。</p> <p>○伝法寺庄指定管理者の文殊会と協同で筑前琵琶演奏会を行った。</p> <p>○各民俗芸能団体等の伝承活動の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定の豊前神楽7団体の神楽の幕を制作した。(再編交付金事業) ・神楽7団体ほか楽打3団体、円座餅つき、神幸行事など合計12団体へ保存継承活動支援の助成金を交付した。 <p>○福岡県市町村庭園協議会事務局として『福岡県庭園ガイド』を作成。</p> <p>○中津街道保存活用検討委員会(委員10人)を発足し、2カ年で保存活用計画をまとめる。</p> <p>○文化財の説明板を6カ所設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鬼塚・野ノ仲城址・葛城神社・法然寺・本庄の雪穴・小原正八幡 <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「戦争」に関する展示は感心が高く、今後も広く資料の収集に努め、行橋市や宇佐市ともに史料や戦跡の公開など連携を行っていく。 ・文化財の説明板設置は今後もリニューアルと新設を早急に実施する。 ・神楽団体の継承支援として、用具の修理やPR施策に重点を置く。 ・中津街道は保存状況が良くないため、歴史資料や絵図、写真などを使ったサイン計画やイメージづくりを行い、地元と連携した見学会など実施していく。 			
(5) いきいきとしたスポーツクラブの創造に関すること	1 生涯スポーツの振興	<p>○生涯スポーツ事業を学校及び各種団体と連携して取組んだ。</p> <p>○築上町スポーツ推進委員が、各種スポーツ振興を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員会(7回)及び内部組織である総務(2回)、広報(12回)、研修(1回)委員会を定期開催し、生涯スポーツの事業展開等を計画することができた。 ・広報ちくじょうに「スポーツのとびら」を12回掲載し、広く町民に活動報告や情報提供等、スポーツの情報発信ができた。 ・スポーツ推進委員は体力測定判定員の資格を有しており、小学校にて実施される体力測定の測定支援を、下城井小学校にて実施し、小学校との連携強化や的確な測定を実施することができた。 ・各種団体からニュースポーツ指導要請を受け、複数のニュースポーツを提供、指導したことにより、スポーツ実施へのきっかけを図ることができた。 <p>○障がい者スポーツの取組を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有り無しに関係なく、誰もが活動できる場の提供として障がい者スポーツの事業を開始した。 	A	A	○「スポーツの町、築上町」として生涯スポーツ、健康づくりの促進を積極的に進めていただきたい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県初級障がい者スポーツ指導員資格を本課職員2名取得済み ・ 県初級障がい者スポーツ指導員資格をスポーツ推進委員9名取得済み ・ 知的障がい者水泳教室（築城海洋センタープール）延べ5日間開催 ・ 障がい者マリンスポーツ体験教室（築城海洋センタープール・艇庫）1回開催 ・ 町内各中学校を対象に車イスバスケット体験教室を開催（2ヶ所）（総合型地域スポーツクラブ委託事業） ○学校との連携事業を強化した。 ・ 夏休み前のプール授業にて「自分の命は自分で守る」を目的に、例年築城B&G海洋センタープールで実施している着衣泳・背浮き・ペットボトル浮遊体験・カヌー体験を行う水辺の安全教室を4校（築城・上城井・葛城・椎田）にて実施。水難事故防止に努めた。 ○東京2020オリンピックを契機にスポーツ競技力の向上やスポーツ交流はもとより、文化交流、地域交流等、オセアニア諸国との新たな国際交流を行う。 ○4市町（柳川市、みやま市、みやこ町、築上町）と福岡県が一体となり、オセアニアオリンピック委員会へのオリンピック事前キャンプの受け入れを実施。（築上町の受け入れ レスリング5名、期間9月10日～10月3日）新たに英語ボランティアやホームステイ、整骨院によるマッサージボランティアなど地域の参画により実施。 			○オセアニアオリンピック委員会の事前キャンプ受け入れには、大変な努力がうかがえる。
2 各種スポーツ・大会等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツの体験・実践の場の環境整備を図ることに努めた。 ○ライフステージに応じた教室・大会を開催したことにより、継続的なスポーツ実施へのきっかけづくりの場の提供ができた。 ・ マリンスポーツ体験教室・海洋クラブ・水泳教室・親子水泳教室・スポーツフェスティバル（グラウンドゴルフ大会・パークゴルフ大会・競争遊戯・ソフトテニス体験・パークゴルフ体験） 	A	A	
3 スポーツ施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ施設の改修を行うことで、施設利用者への安全性の確保及び利便性の向上を図った。 ○築城海洋センター艇庫は、老朽化により雨漏り等の被害があり、利用に支障をきたしていたため、改修を行った。 ○築城海洋センタープールは、老朽化により缶体の舗装が剥げており、剥げた部分で遊泳者がケガをする恐れがあったため、缶体の塗り替えを行った。 ○築城グラウンド法面が雨水により一部崩壊していたため、被害が拡大する前に補修工事を行った。 	B	B	○《課題・今後の対応》が少しでも実現できるよう強く願っています。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>○パークゴルフ場の機械及び資材保管用の倉庫を設置及び貯水タンクを増設し、施設管理の環境を整備した。</p> <p>《課題・今後の対応》 築上町椎田体育館、築上町築城体育館、築上町武道館、築上町弓道場、サン・スポーツランド浜の宮グラウンド、築上町椎田グラウンド、築上町築城グラウンド、築上町相撲場、サン・スポーツランド浜の宮テニスコート、築上町築城テニスコート、築城ゲートボール場、築城海洋センター（体育館、プール、艇庫）、椎田海洋センター（プール）、築上町パークゴルフ場の全ての施設が合併前に整備され、建設後、30年を越える施設も有しているため、施設の老朽化に伴う改修や修繕を計画的に行うための施設の長寿命化計画の作成が必要となっている。 また喫緊の課題として障がい者スポーツの振興を展開する一方、多目的トイレの整備などの施設整備ができていない施設もある。 今後は、築上町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画的な維持管理を図る。</p>			
4 スポーツ団体の育成	<p>○スポーツ活動実施団体に、活動共同取組や活動補助金を交付することで、継続的なスポーツ実施への支援を図ることに努めた。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブ「NPO法人しいだコミュニティ倶楽部」事業への共同開催や活動支援を行った。また、障がい者スポーツの取組に対しても支援を行い、誰もがスポーツを行う場作りができた。</p> <p>○各種スポーツ団体への活動補助金支援 ・築上町体育協会・築上町少年スポーツ振興協議会・築上町武道連盟・築上町ゲートボール協会・築上町陸上競技協会（アグリロードレース大会）</p> <p>○築上町スポーツ激励交付金の交付 ・各種スポーツの九州大会・全国大会に出場する選手は、町民に対して夢と希望を与え、スポーツ活動への動機付けに大きな影響があると共に、本町のスポーツ振興に資することから、出場選手や優秀な成績を修めた選手に対し激励交付金を交付した。 ソフトテニス（全国大会出場 1件、九州大会出場 2件） サッカー（全国大会出場 1件） 陸上（全国大会出場2件、九州大会出場 1件） レスリング（西日本大会優勝1件、九州大会優勝 1件、全国大会出場 9件、九州大会出場 7件） 空手（全国大会出場 1件）</p>	A	A	

評価項目		点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
				評価	評価委員コメント
		バドミントン（全国大会優勝 4件） 相撲（九州大会出場 3件、全国大会出場 1件） 水泳（全国大会出場 1件） ゲートボール（九州大会優勝 1件） 卓球（全国大会出場2件） ソフトボール（全国大会出場 5件、西日本大会出場1件、九州大会出場 1件） ダンス（全国大会出場 4件） NPO法人しいだコミュニティー倶楽部（全国表彰）1件 スポーツ推進委員（全国表彰）1件			
(6) 人権尊重精神を育成する教育の推進に関すること	1 人権・同和教育の充実	○人権・同和教育への啓発及び支援を図ることに努めた。 ○同和問題啓発強調月間・人権週間での取組を人権課と共に行い、広く町民に啓発活動を実施することができた。 ○築上町人権「同和」教育研究会に運営補助金を交付することにより、人権・同和教育啓発活動等への支援を行うことができた。 ○県主催の人権コーディネーター要請講座を受講し、人権教育に関する知識を学んだ。 《課題・今後の対応》 ・平成28年4月より「障害者差別解消法」が施行されている。障害者差別に関する啓発事業が必要である。	B	B	○あらゆる機会をとおし、 「お互いに認め合い、 尊重し合う人間関係づくり」 を構築していく責務がある と考える。今後とも積極的 に推進していただきたい。

【総評】

- 1 教育委員会全体の意見・評価につきましては、全体的によく努力されている。引き続き課題解決に向けての取組をお願いしたい。
- 2 教育環境を整備しながら教育力の向上に向けて、頑張っている姿が多くみられるため「A」評価が多くなっています。
- 3 《課題、今後の対応》の評価項目が毎年ほとんど変わっていないため、精力的に全スタッフぐるみで課題対応に向けて取り組んでいるとは言いがたい。検討をお願いします。

令和2年8月26日

外部評価委員会

会 長 進 俊 郎

委 員 中 村 一 治